

大和ゴム争議ニ付テ町民諸君ニ告グ!!!

湯秋第四。三。第
昭和五年十一日

6.11.8

内務大臣安達
社会局長
名古屋府縣

火和ゴム製作所勞
要旨リ勞資協定延長
標記労働争議前報後
記

会社側二社ハ既

然ルニ勤キタイガ仕事ノナイ人ガ多クアル事ハ不合理ナ事ダ、
大和工場デ四人ノ人が首ニナツタ、弱イ労働者ハ常ニ一錢ノ貯
ヘモナイ事ハ皆サンモ体験ノアル事ト恩マス。首ニナレバ明日
ヨリ米ガナクナル事ダ、米ガナクナレバ生キテ居ラレナクナル
親ヤ子ハドウナルカ、會社ハ仕事ガナイノデハナイ、夜業スル
程仕事ガアル、何故ニ弱イ職工ヲ首ニシタカ。何故ニ明日ヨリ
喰フ事ノ出來ナイ様ナ事ニシタカ、實ニ不可解デアル。

然シ町民諸君平和ナ本田ノ町ニ爭議ヲ起ス事ハ町民諸君ノ御迷惑ト思ヒ私等ハ種々考ヘテ何トカシテ四人ノ人人ノ仕事ノ出來ル様ニシタイト會社ニ御願ヒモシマシタ、工場ノ監督ニモ御願ヒシマシタ。然シ此等ノ人々ハ冷然トシテ職工ノ願ヒヲシリゾケタノデス、弱者ト雖モ決スル時ニハ反對ニ強クナルモノダ吾等ハ立上ツタ、生キルガタメニ立上ツタ、吾々ハサワグノガ目的デナインデ斯町民諸君ニ迷惑ノ掛ラナイヨウニ、一糸乱レザル争議ヲ行ヒマス。町民諸君!弱キ労働者ノタメニ理解ト同情トヲ以テ精神的ニモ物質的ニモ御後援ヲ願ヒマス。

全 國 勞 動 組 合 同 盟
大 和 ゴ ム 爭 議 開 東 合 同 勞 動 組 合 本 田 支 部